

Ⅷ. 計画概要

継承する日	2027年8月1日（5年後）	後継者の対外表表日	2025年8月1日	2025年8月1日	役員退職金規定（法人）	あり・なし
後継者の教育方針	栽培技術はある程度習得済。優良販売先を維持できるよう早期に営業を経験させる。					
計画概要	・農業太田から継雄（長男）への継承。 ・5年後に経営移譲予定。太郎は廃業届を提出、継雄は開業届を提出。太郎はその後はらくは作業者（専従者給与を受け取る）。 ・農業経営に必要な資産は継雄に集中させる。そのための協議を専門家に依頼し進める。 ・継雄は外部の簿記研修を受講。経理担当の佳子（後継者の母）の支援を受けながら経理面を早くから担当し、経営全体が見えるようにする。 ・継雄は大相栽培経験あり、現経営者が担当している栽培以外のことを順次継雄に引き継ぐ。					

Ⅸ. スケジュール

項目	現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
売上高（収入）（万円）	2,500	2,700	3,000	3,400	3,700	4,000
経常利益（所得）（万円）	500	550	700	800	900	1,000
事業計画	●家族経営協定締結					
契約関係・その他	●就業規則制定					
年齢	60	61	62	63	64	65
役職	経営者	→	→	→	→	専従者
取引先への周知 親族等への説明	●家族会議					
後継者への教育・ コミュニケーション	●営業に同行させる ●営業を任せる ●税理士窓口を任せる					
経営に必要な資産の継承	●財産承継計画策定					
個人資産の継承・その他	●公正証書遺言作成					
第2の人生プラン	●資産を贈与 （相続時精算課税を選択）					
株式	●数年間は専従者給与 にて生活					
現経営者 （％）						
その他 （％）						
後継者 （％）						
年齢	32	33	34	35	36	37
役職	専従者	→	→	→	→	経営者
社内	●経理担当 （母が補佐）					
研修	●経営者会担当に挨拶 ●行政、金融機関等に挨拶					
資計画・その他	●税理士対応窓口					
特記事項	（財産承継計画）太郎の個人資産のうち農業経営に必要な資産を継雄に集中させるため、税理士と協議し遺留分に配慮して計画を策定する。策定後、公正証書遺言を作成する。相続時精算課税を選択して継承時に生前贈与する。					

経営継承計画書（記載例 2）

現経営者の氏名	農産 一朗	後継者の氏名	新規 了子	☐ 親族間（縁柄） ☒ 第三者
---------	-------	--------	-------	---

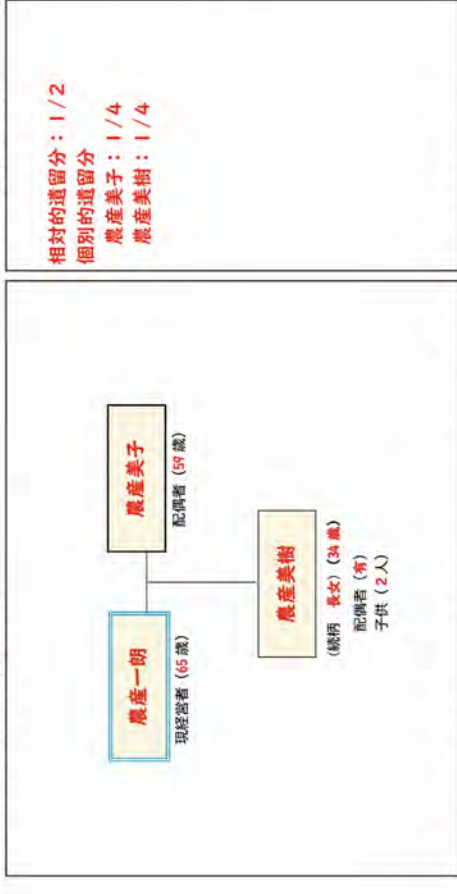
I-1. 経営理念（ビジョン）

安全・安心な農産物の安定供給	I-2. 現経営者の思い
	自然に感謝し、作物の力を引き出す

II-1. 経営概要

屋号・社名：ヤマイチ農産 事業内容：農産物の生産・販売・小売 営農類型：施設野菜（トマト・ハウス6,000㎡） 家族構成：経営者、妻、子（女1） 従業員数：— 従業員数：3名 資本金：— 売上高（収入）：3,000万円	II-2. 沿革及び受賞歴等 ・1980年 現経営者が創業 ・1995年 認定農業者認定 ・2015年 GAP取得 ・2019年 研修生（新規就農希望者）の受入開始
--	--

II-3. 法定相続人の範囲（家系図）



III-1. 経営の特色（強み、働ける秘訣など）

GAP取得、独自の生産技術	III-2. 経営の特色（弱み、経営課題など）
	生産技術を体系化（マニュアル化）できていない

作成日	2022年4月25日
更新日	年 月 日

IV. 経営継承日（引退日）

継承日（引退日）	2025年10月30日（その日の意味）	後継者が青年等就農資金の借入の目的がたつ時期）
資産の譲渡（名義変更）期間	始期 2025年10月30日～終期 2025年12月31日	

V. 資産の概算額

事業に必要な資産（事業資産及び個人資産）	2,500万円（土地200万円、施設1,500万円、機械800万円）
個人資産（上記以外の私的な資産）	5,300万円（土地1,000万円、その他（家屋800万円、現預金2,700万円、株式投資800万円）

VI. 経営継承における課題の整理

	主な課題	主な課題の解決策
経営	独自の生産技術を伝承すること	現経営者が栽培ノウハウをマンツーマン指導
現経営者	第三者に経営移譲することについて家族の理解を得ること	早々に農業経営に必要な資産と個人資産を切り分けて資産価値を算出し、家族会議を開催する
後継者	農業経営に必要な資産の購入資金のコスト	公的資金を利用し、できるだけコストを低減

VII. 現経営者の第2の人生プランに向けた準備

項目	内容
退職金・生活費の確保	年金受給開始となる70歳からは金銭面の心配もなく、妻と悠々自適の生活を送れる
仕事のやりがい確保	ときどき若い後継者のお手伝いをしようと思っている
趣味・生きがいの計画	長女は結婚して都会暮らし。孫の成長を楽しみにしている

VIII-1. 今後の経営（発展の方向性）

継承後数年以内に法人化する	VIII-2. 今後の経営（後継者の思い）
	いつまでも現経営者に迷惑をかけないように、早く生産技術を身に付けたい

Ⅹ. 計画概要

継承する日	2025年10月30日（3年後）	後継者の対外発表日	2025年1月30日	総理関係を引き継ぐ日	2025年1月30日	役員退職金規定（法人）	あり・なし
後継者の教育方針	新規就農希望者（研修生）であり、栽培技術をマンツーマンで指導する。						
計画概要	農産一朗から新規了子（非従業員）への継承。3年目に経営移譲予定。農産一朗は廃業届を提出、新規了子は間業届を提出。農産一朗はその後はしばらくは従業員として栽培技術を指導。						
	継承時期や譲渡金額を定めた合意書を締結し、おって具体的な条件を定めた譲渡（売買）契約を締結する。						
	新規了子は研修生として農産一朗の農場で働きながら、栽培ノウハウを身に付ける。						
	新規了子に譲渡する農業経営に必要な資産と個人資産を明確化し、個人資産の譲渡について農産一朗の家族の同意を得る。						
要	千円						

Ⅹ. スケジュール

項目		現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
経営	売上高（収入）（万円）	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500
	経常利益（所得）（万円）	800	850	900	950	1,000	1,050
	事業計画						
	契約関係・その他		● 経営継承に関する合意書締結		● 譲渡（売買）契約締結 ● 間業届、廃業届（1月）	● 法人化を検討	
現経営者	年齢	65	66	67	68	69	70
	役職	経営者	→	→	従業員	→	→
	取引先への周知 親族等への説明		● 家族会議	→	● 取引先、金融機関、 農業委員会等に公表		
	後継者への教育・ コミュニケーション		● 栽培ノウハウを実地指導 ● 損益財務情報を共有 ● 個人資産との切り分け ● 資産価値の算出 ● 農業経営に必要な資産と の切り分け				
後継者	経営に必要な資産の継承						
	個人資産の継承・その他				● 公正遺言証書作成 ● 数年間は従業員として給 与にて生活	→	→
	第2の人生プラン						
	株式						
後継者	現経営者（％）						
	その他（％）						
	後継者（％）						
	年齢	40	41	42	43	44	45
後継者	役職		研修生	→	経営者	→	→
	社内		● 経営内容把握 ● 栽培ノウハウ習得				● 栽培技術確立
	社外						
	資金計画・その他		● 譲渡代金の資金調達検討	● 認定新規就農者申請	● 青年等就農資金借入	● 農業次世代人材投資 資金受給	→
特記事項		(継承後の農産一朗の人生プランについて) 年金繰下げ受給開始（70歳）時点を目途に退職を希望。ただし、その後も栽培ノウハウ伝承に協力する予定。					

例 3 (記載圖書)

現経営者の氏名	稲作 好子	後継者の氏名	稲作 次枝	親族間 (長女) ☒ 第三者 ☐ 第三者
---------	-------	--------	-------	---

I-1. 经营理念（ビジョン）

日本農業がもたらす価値を最大化する

I-2. 現経営者の思い

地域の担い手として農地を集約する

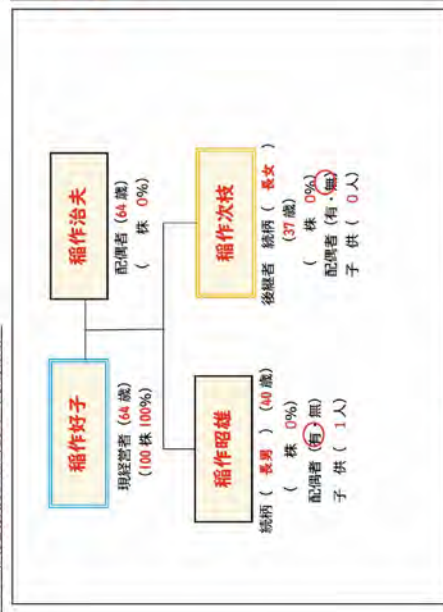
附录二

屋号・社名：株式会社農業經營繼承
事業内容：農産物の生産・販売
営農類型：水稻作（32ha）、麦類作（3ha）
家族構成：經營者、夫、子（男1女1）
役員数：1名
従業員数：9名
資本金：500万円
売上高（収入）：6,000万円

II-2. 沿革及び受賞歴等

- ・1955年 先代が創業
- ・1995年 現経営者が就農と同時に継承
- ・2000年 法人化
- ・2000年～2010年 徐々に規模拡大
- ・2017年 県知事賞受賞

II-3. 法定相続人の範囲（家系図）



II-4. 遺留分等の明細

相對的遺留分：1/2
個別的遺留分
稻作治夫：1/4
稻作昭雄：1/8
稻作次枝：1/8

Ⅲ-1. 経営の特色（強み、儲ける秘訣など）

地域からの信頼（優良農地の集約）

Ⅲ-2. 経営の特色（弱み、経営課題など）

利益率が低い

作成日	2022 年 6 月 1 日
更新日	2022 年 8 月 20 日

IV. 經營繼承日（引退日）

継承日 (引落日)	2026年 6月 1日	(その日の意味 規模拡大の成果が現れる時期)
資産の譲渡(名義変更)期間	始期 2026年 6月 1日 ~ 終期 2026年 6月 30日	

V. 資産の概算額

事業に必要な資産 (事業資産及び個人資産)	3,000 万円 〔土地 万円、施設 万円、機械 万円、株式評価額 3,000 万円、その他 () 万円〕
個人資産 (上記以外の私的な資産)	2,900 万円 〔土地 1,500 万円、施設 万円、機械 万円、その他 (家屋 700 万円、現預金 700 万円) 〕

VI. 経営継承における課題の整理

	主な課題	主な課題の解決策
経営	利益率の改善	規模拡大実現後、6次産業化を検討
現経営者	リタイア後の生活資金	年金、地代(会社に賃貸する個人所有の農地)、退職金
後継者	継承と同時に規模拡大を達成する	継承前から会社運営の中心として経験を積む

VII. 現経営者の第2の人生プランに向けた準備

項目	内容
退職金・生活費の確保	役員報酬を長年抑制しており、老後資金が心許ない。見込まれる地代収入では不足するので、適正な額の退職金を算出して支給する
仕事のやりがい確保	継承後も会長として2年間はサポートする
趣味・生きがいの計画	同世代の地域の仲間とたまには旅行に行きたい

VII-1. 今後の経営（発展の方向性）

- ・優良農地を集約して規模拡大する
- ・規模拡大後、6次産業化を検討

Ⅳ-2. 今後の経営（後継者の思い）

規模拡大により地域ナンバーワンの地位を確立したい

Ⅷ. 計画概要

継承する日		2026年6月1日（4年後）	後継者の対外発表日	2024年6月1日	経理関係を引き継ぐ日	2024年6月1日	役員退職金規定（法人）	あり・なし
後継者の教育方針		継承前に責任ある立場に就かせ、事業計画立案及び実行の中心とすることで、会社運営の経験を積ませる。						
計画概要	継承者	継承前に責任ある立場に就かせ、事業計画立案及び実行の中心とすることで、会社運営の経験を積ませる。						
	継承者	継承前に責任ある立場に就かせ、事業計画立案及び実行の中心とすることで、会社運営の経験を積ませる。						
	継承者	継承前に責任ある立場に就かせ、事業計画立案及び実行の中心とすることで、会社運営の経験を積ませる。						
	継承者	継承前に責任ある立場に就かせ、事業計画立案及び実行の中心とすることで、会社運営の経験を積ませる。						

X. スケジュール

項目		現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
経営	売上高（収入）（万円）	6,000	6,000	6,000	8,000	9,000	10,000
	経常利益（所得）（万円）	500	500	500	700	800	1,000
	事業計画		●事業計画（規模拡大計画）公表	●資金調達計画作成	●規模拡大を実行		
	契約関係・その他		●定款の変更				
現経営者	年齢	64	65	66	67	68	69
	役職	代表取締役社長	→	→	→	会長	引退
	取引先への周知 親族等への説明		●家族会議	●販売先、金融機関、農業 委員会等に公表			
	後継者への教育・ コミュニケーション		●事業計画承認	●事業計画実行支援			
	経営に必要な資産の継承		●株式を贈与 （暦年課税制度）	●株式を贈与 （暦年課税制度）		●株式を贈与 （事業承継税制）	
	個人資産の継承・その他		●所有農地の会社に対する 貸借を継続				
	第2の人生プラン						●地代及び退職金で 生活
	現経営者 （％）	100	90	80	80	0	0
	その他 （％）						
	後継者 （％）	0	10	20	20	100	100
後継者	年齢	35	36	37	38	39	40
	役職	従業員	取締役	専務取締役	→	代表取締役社長	→
	社内		●事業計画立案	●事業計画実行			
	社外			●地元銀行に対する 借入相談	●新規販売先開拓		
資金計画・その他			●特例承継計画提出				●事業承継税制届出（毎年）
							●事業承継税制届出（毎年）
特記事項		・好子に対する退職金額を別途検討し、退職時に支出する。					

経営継承計画書（記載例 4）

現経営者の氏名	肉牛 大	後継者の氏名	就農 肇	口親族間（銘柄） ☒ 第三者
---------	------	--------	------	---

I-1. 経営理念（ビジョン）

社員は家族、牛は宝物

I-2. 現経営者の思い

ブランドを築き上げた社員と地域と共に発展していきたい

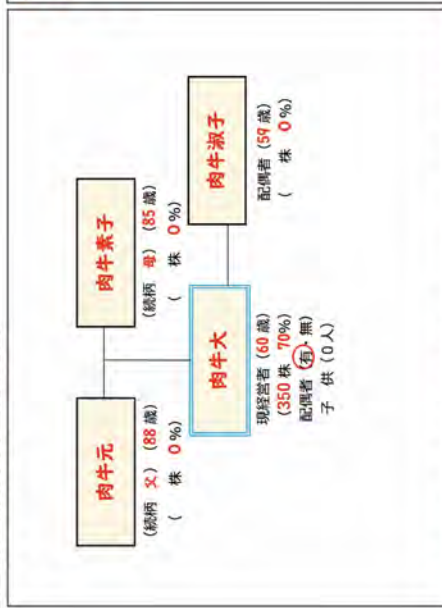
II-1. 経営概要

屋号・社名：株式会社肉牛
事業内容：農産物の生産
営農類型：肉用牛（肥育牛 150 頭）
家族構成：経営者、妻
役員数：1 名
従業員数：4 名
資本金：1,000 万円
売上高（収入）：8,000 万円

II-2. 沿革及び受賞歴等

- ・1965 年 先代が創業
- ・1983 年 現経営者が就農
- ・1995 年 現経営者が継承
- ・2000 年 共励会優良賞受賞
- ・2012 年 法人化
- ・2013 年 畜舎増設

II-3. 法定相続人の範囲（家系図）



II-4. 遺留分等の明細

相対的遺留分：1/2
個別的遺留分
肉牛素子：1/3
肉牛元：1/12
肉牛素子：1/12

III-1. 経営の特色（強み、儲ける秘訣など）

地域資源としてブランド確立しており、有利販売が可能

III-2. 経営の特色（弱み、経営課題など）

親族に後継者がいない

作成日	2022 年 3 月 10 日
更新日	2022 年 4 月 1 日

IV. 経営継承日（引退日）

継承日 (引退日)	2025 年 12 月 1 日	(その日の意味 後継者の育成、資金調達交渉に要する時間を考慮)
資産の譲渡（名義変更）期間	始期 2025 年 12 月 1 日 ~ 終期 2025 年 12 月 31 日	

V. 資産の概算額

事業に必要な資産 (事業資産及び個人資産)	3,500 万円（株式評価額 3,400 万円、 その他（個人所有の機械）100 万円）
個人資産 (上記以外の私的な資産)	7,000 万円（土地 2,500 万円、 その他（家屋 1,700 万円、現預金 2,800 万円））

VI. 経営継承における課題の整理

	主な課題	主な課題の解決策
経営	株主（飼料会社）との関係維持	早期に説明会を実施して理解を得る
現経営者	後継者の育成	後継者に各部門長を経験させ経営者マインドを身に付けさせる
後継者	株式購入資金の調達	会社の後継者候補としての実績を積み上げ、早期に金融機関の信用を得る

VII. 現経営者の第2の人生プランに向けた準備

項目	内容
退職金・生活費の確保	現預金と所有農地（会社に賃貸）の地代収入で十分
仕事のやりがい確保	後継者に経営を譲ったのちは、仕事はしないつもり
趣味・生きがいの計画	ボランティア活動に注力し、これまでと異なる切り口で地域に貢献する

VIII-1. 今後の経営（発展の方向性）

ブランドの維持向上を図りつつ、意識的に従業員を経営幹部として登用し、次の経営者候補を早期に育成する

VIII-2. 今後の経営（後継者の思い）

この素晴らしい経営を次世代につなげたい

Ⅷ. 計画概要

計画概要	継承する日	2025年12月1日（3年後）	後継者の対外発表日	2023年12月1日	2024年12月1日	役員退職金規定（法人）	あり・なし
	後継者の教育方針	生産、仕入、経営管理の責任者として育成、また、経営会議に参加することで社内各部門を掌握させる。					退職金の目安（法人）
・肉牛大から就農者への継承。3年目に代表権を移譲。その後、肉牛大は相談役として2年間就農者社長をサポートし、5年目に引退。 ・株式譲渡契約を締結し、3年目に売買を実行。 ・社内各部門長を経験させ、また、コンサルタント（飼料会社）が定期実施する経営会議に参加させる。							

Ⅹ. スケジュール

項目	現在	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後
	8,000	8,000	8,250	8,500	8,500	8,500
売上高（収入）（万円）	1,000	1,000	1,000	1,050	1,050	1,100
経常利益（所得）（万円）						
事業計画						
契約関係・その他						
年齢	60	61	62	63	64	65
役職	代表取締役社長	→	→	相談役	→	引退
取引先への周知 親族等への説明						
後継者への教育・ コミュニケーション						
経営に必要な資産の継承						
個人資産の継承・その他						
第2の人生プラン						
現経営者（%）	70	70	70	0	0	0
その他（%）						
後継者（%）	0	0	0	70	70	70
年齢	30					
役職	従業員	部門長	→	代表取締役社長	→	→
社内		生産部門担当 ●経営会議に参加	→	→	→	→
研修		農業経営塾に参加	→	→	→	→
資金計画・その他		●株式購入資金の 調達計画検討、交渉	→	→	→	→

就農者の株式購入資金調達計画をできるだけ早期に固める。

家族経営協定書

(目的)

第1条 夢を持ち、やりがいのある農業を実現させるため、家族各自の能力を発揮し、円滑な家族関係のもと、我が家の農業と家庭生活の健全化を図ることを目的とし、本協定書を結ぶ。

(経営方針)

第2条 我が家の農業における経営方針は次のとおりとする。

- 一 現状維持は衰退につながる。緩やかな規模拡大。
- 二 常にプロ意識を持って農業生産にかかわる。
- 三 経営状況を記帳・把握・分析して、自由な発言の場を持つ。

(経営の役割分担)

第3条 役割分担は次のとおりとする。

- 一 生産活動の運営に関すること
 - ・米、野菜 主担当□□□□、副担当■●●●■
 - ・ぶどう 主担当△△△△、副担当▲▲▲▲▲
- 二 農業簿記及び青色申告に関すること
主担当□□□□、副担当■●●●■
- 三 作業日誌の記帳
主担当▲▲▲▲▲、副担当△△△△△

(労働報酬)

第4条 報酬については、家族の話し合いにより次のとおりと定める。

- 一 労働報酬の種類：月給制
- 二 支払期日：毎月末
- 三 支払方法：口座振込
- 四 特別手当：年1回(1月)
- 五 金額

△△△△：月額××円、特別手当××円

■●●●■：月額××円、特別手当××円

□□□□：月額××円、特別手当××円

※ただし、経営環境の変化等やむを得ない事情により、この額が著しく不適当になったときは家族協議の上変更することができる。

(労働条件)

第5条 1日の労働時間は、原則として8:00～17:00（休憩12:00～13:00、休息は午前・午後それぞれ15分）とし、農作業の繁閑により延長又は短縮することができる。

2 休日は週1回（日曜日）とするが、必要に応じて変更可とする。

(営農計画と簿記の記帳)

第6条 毎年度の経営目標の設定、経営成果の評価のため、農業簿記、家計簿等を記帳するものとする。

(家族会議の開催)

第7条 家族会議は、毎年12月に開催し、当該年度の農業経営及び家庭生活について確認し、今後の方針等を話し合う。この際、1年間の経営成果及び家計報告を行うものとする。

(我が家の営農・生活目標、健康維持)

第8条 家族はお互いのプライバシー（お金、時間の使い方）を尊重しつつ、家族生活の円滑化を図るものとする。

2 1年に1回は家族全員が定期健康診断を受けるなど健康管理に気を配る。

(家事分担)

第9条 家計費は□□□□が負担し、家事及び育児は▲▲▲▲が主に担当するが、そのための時間も労働時間として認める。また、必要に応じて役割を分担し合い、快適な家庭生活を送るために全員が思いやりの気持ちを持って力を出し合う。

(研修等)

第10条 各自の能力向上及び経営発展のため、各種研修会、研究会、視察等に積極的に参加するようにする。

(将来の経営継承)

第11条 □□□□が所有する経営権及び農業経営に必要な資産については、別途定める経営継承計画ほかに基づき■■■■に移譲する。

2 移譲の時期及び方法は、■■■■及び▲▲▲▲の意向を踏まえながら□□□□及び△△△が十分協議の上定めるものとする。

(農地の生前一括贈与)

第●条 □□□□及び△△△△ほか関係者が所有する農地は、■■■■及び▲▲▲▲の働きを踏まえて、□□□□及び△△△△ほか関係者が協議して■■■■に生前一括贈与する。

2 贈与の時期は、丙及び丁の意向を踏まえながら甲及び乙が協議の上定めるものとする。

(農業経営に必要な資産を移譲することの保証と現経営者の生活の保障)

第●条 □□□□が所有する農業経営に必要な資産は、■ ■ ■ ■ 及び ▲ ▲ ▲ ▲ が農業経営を継続する限り、■ ■ ■ ■ に相続するものとする。■ ■ ■ ■ 及び ▲ ▲ ▲ ▲ は、□ □ □ □ 及び △ △ △ △ の生活費を負担する。ただし、□ □ □ □ 及び △ △ △ △ は、社会的交際上の諸経費を自ら負担する。

2 □ □ □ □ は、農業経営の円滑な継承のための遺言書を作成する。

(その他)

第12条 本協定に定めることのほか、必要な事項が生じた場合は、その都度、家族全員で協議し決定する。

2 農業経営や家庭生活及び家族の状況に著しい変化が生じた場合は、緊急家族会議を開催し、本協定の見直しを検討するものとする。

(附則)

1 本協定は、令和●●年●●月●●日から実行する。

2 本協定の有効期限は実行日より1年間とし、農業経営や家庭生活及び家族の状況に著しい変化がない場合は、自動的に1年間更新されるものとする。

	令和●●年●●月●●日
協定締結者	現経営者 □ □ □ □
	現経営者の配偶者 △ △ △ △
	後継者 ■ ■ ■ ■
	後継者の配偶者 ▲ ▲ ▲ ▲